

## IV. 介護福祉学科の概要

介護福祉学科の教育理念と密接に関連するのが、介護福祉士養成教育をめぐる社会的背景である。以下、介護福祉学科の状況も踏まえながら説明しておく。

昨今の少子高齢化の加速的進行、核家族化及び単独世帯、高齢者世帯の増加、地域共同体の変容などの社会構造の変化に伴い、多くの社会問題が生じ、とりわけ介護問題が国民的課題としてクローズアップされてきた。わが国では、こうした状況に合わせて、社会福祉基礎構造改革が行われ、さらに平成12年度には介護保険制度が導入され、今や4人に1人が65歳以上の人という超高齢社会を迎えている。人口減少社会の中、労働人口も減少し、限られた人材で質の高いサービスを提供することが求められている。そのため、平成28年度からは、介護福祉士養成校においても国家試験が導入されることになった。この大きな転換期のなかでは、尊厳と生きがいをもってその人らしい自立した生活が送れるような社会の構築が求められてきており、介護福祉士の社会的責務は、ますます大きくなっている。

そこで介護福祉士は、介護福祉の専門職として、尊厳を守り、人の心を共感的に理解でき、介護を必要とする人との信頼関係を築けること、生命や人権を尊重し、自立支援ができること、個別的な介護過程が展開できること、保健・医療・福祉従事者やその他の人々と連携・協働し地域での生活を支援できること、チーム内の介護職に指導や助言ができること、サービスが適切に提供されているかのマネジメントができることが強く求められている。

本学においては、平成5年に全国の大学・短大に先駆けて「介護福祉学科」を新設し、実務に従事する有能な介護福祉士を多数輩出するとともに、介護福祉学の確立に努め今日に至っている。

介護福祉学科では「その人のもつ可能性を最大限に引き出し、人としての権利と命を守り、その人らしい自立した生活を支えることができる福祉分野のケアスペシャリストとしての介護福祉士」を養成する。そのために、社会的期待に応えることができる専門的知識と技術をもち、介護を必要とする生活者の生活課題を多角的な視点からとらえ、生活の質・人生の質・生命の質（QOL = Quality of Life）を保障し、支援することができるようにする。同時に、人への深い関心と豊かな感性をもち、個人の尊厳を守り、信頼関係を築くことができる「人間教育」を行う。さらに、地域との教育連携を図り、あらゆる人々を対象とし、地域において多職種と連携・協働できる人材を養成する。

### 1. 教育目標

介護福祉学科では、本学の建学の精神、3学科の教育理念・教育目標より、以下の教育目標を掲げている。

1. 豊かな感性を備え、人への深い関心をもち、個人の尊厳を守り、信頼関係を築くことができる人間教育を行う。
2. 社会的期待に応えることができるよう介護福祉の倫理のもと、介護福祉の専門的知識と技術を修得し、さまざまな課題を解決できる力を養う。

3. 地域に開かれ地域に密着した教育を行い、広い視野に立って多職種との連携・協働を考えることのできる力を養う。

## 2. アドミッション・ポリシー AP（入学者受入れの方針）

本学は「豊かな人間性の涵養」と「ケアスペシャリストの育成」を教育理念としている。これに基づき、豊かな感性を備え人と関わり、専門的知識・技術を身につけて、地域社会に貢献できる学生を求める。

- 1) 介護福祉や社会福祉に関心をもち学ぶ意欲をもっている。
- 2) 人の立場になって考えることができる。
- 3) 人の話をよく聴き、自分の考えを伝えることができる。
- 4) 人とともに協力して活動に取り組むことができる。
- 5) 入学後の学修に必要な基礎学力がある。

## 3. ディプロマ・ポリシー DP（卒業認定・学位授与の方針）

本学科に2年以上在学し、本学の「建学の精神」「教育理念」「教育目標」に基づいて設定した学科の授業科目を履修し、規定する必要単位を修得した学生は、次の到達目標に達した人材であると認定し、「短期大学士」の学位を授与する。

介護福祉学科では、教育目標を受ける形で、以下の「ディプロマ・ポリシー」を定めている。

- 1) 温かいところと豊かな感性を備え、人への深い関心をもち、個人の尊厳を守り、信頼関係を築くことができている。
- 2) 介護を必要とする人の自立支援と、地域におけるその人らしい生活を支えることのできる専門的知識と技術を修得している。
- 3) 根拠に基づいた介護過程の展開ができ、質の高い利用者本位のサービスを考えることができている。
- 4) 常に問題意識をもち、介護実践の質的な向上や介護をめぐる課題について探求し、より良い介護を追求できている。
- 5) 多職種や地域住民との連携・協働の必要性を理解できている。

## 4. カリキュラム・ポリシー CP（教育課程編成・実施の方針）

教育目標とそれにかかわるディプロマ・ポリシーに則り、以下の方針にそってカリキュラムを編成している。

カリキュラムは、「教養科目」と領域、「人間と社会」、「介護」、「こころとからだのしくみ」、「医療的ケア」で編成し、これを2年間に配当している。

「教養科目」は、専門職としての価値・知識・技術をもって、成長し続ける力を養うための土台作りの科目として編成されている。特に豊かな人間性を育むこと、短期大学での学び方の基礎を身につけること、進路設計・進路選択を考えることを重視している。

領域「人間と社会」、「介護」、「こころとからだのしくみ」、「医療的ケア」は、介護福祉士国家試験受験資格に関わる専門科目から構成させている。

#### 1) 「ディプロマ・ポリシー」に関連する科目構成と達成するための工夫

- (1) 感性や表現力を高め、豊かな人間性を培うため、人間の尊厳や発達、人間関係、コミュニケーションについて複数の科目で段階的・横断的に学ぶことができる科目構成としている。
- (2) 介護福祉に関する専門的知識・技術を身につけ、その人らしい生活や自立支援を図ることができる力を培うため、「教養科目」と領域「人間と社会」、「介護」、「こころとからだのしくみ」、「医療的ケア」に属する各科目について相互に関連づけながら段階的に学ぶことができる科目構成としている。
- (3) 根拠に基づく利用者本位のサービスを検討するため、生活支援技術と介護過程と介護実習を中心に各科目で修得した知識・技術を統合して介護過程を展開する能力を段階的に培うことができる科目構成としている。
- (4) 探究心や課題解決力の基礎となる研究的態度を養うため、各科目で修得した専門的知識・技術や介護実習で得た学びを総合的に活用し、2年間の総まとめとして介護福祉研究に取り組む科目構成としている。
- (5) 地域における生活支援実践力を高められるよう、多職種との連携や地域の理解について複数の科目と介護実習で段階的・横断的に学ぶことができる科目構成としている。

#### 2) 「ディプロマ・ポリシー」と国が示す「求められる介護福祉士像」との関係

平成29年に出された報告書「介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて」の中で、労働人口が減少する中、限られた人材で、より質の高い介護福祉サービスを提供するために、介護福祉士は未経験者を含む介護職のグループの中でリーダーとしての活躍が期待され、求められる介護福祉士像が示された(図1 国が示す「求められる介護福祉士像」参照)。それを受け、「ディプロマ・ポリシー」と国が示す「求められる介護福祉士像」との関係性を示した(表1 「ディプロマ・ポリシー」と「求められる介護福祉士像」参照)

求められる介護福祉士像
1. 尊厳と自立を支えるケアを実践する 2. 専門職として自律的に介護過程の展開ができる 3. 身体的な支援だけでなく、心理的・社会的支援も展開できる 4. 介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応し、本人や家族等のエンパワメントを重視した支援ができる 5. QOL（生活の質）の維持・向上の視点を持って、介護予防からリハビリテーション、看取りまで、対象者の状態の変化に対応できる 6. 地域の中で、施設・在宅にかかわらず、本人が望む生活を支えることができる 7. 関連領域の基本的なことを理解し、多職種協働によるチームケアを実践する 8. 本人や家族、チームに対するコミュニケーションや、的確な記録・記述ができる 9. 制度を理解しつつ、地域や社会のニーズに対応できる 10. 介護職の中で中核的な役割を担う

+

高い倫理性の保持
----------

図1 国が示す「求められる介護福祉士像」

表1 「ディプロマ・ポリシー」と「求められる介護福祉士像」

5つの到達目標	求められる介護福祉士像			
(1) 温かいところと豊かな感性を備え、人への深い関心を持ち、個人の尊厳を守り、信頼関係を築くことができる	高い倫理性の保持	1. 尊厳と自立を支えるケアを実践する		
(2) 介護を必要とする人の自立支援と、地域におけるその人らしい生活を支えることのできる専門的知識と技術を修得している		3. 身体的な支援だけでなく、心理的・社会的支援も展開できる	5. QOL（生活の質）の維持・向上の視点をもって、介護予防からリハビリテーション、看取りまで、対象者の状態の変化に対応できる	8. 本人や家族、チームに対するコミュニケーションや、的確な記録・記述ができる
(3) 根拠に基づいた介護過程の展開ができ、質の高い利用者本位のサービスを考えることができる		2. 専門職として自律的に介護過程の展開ができる	4. 介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応し、本人や家族等のエンパワメントを重視した支援ができる	6. 地域の中で、施設・在宅にかかわらず、本人の望む生活を支えることができる
(4) 常に問題意識を持ち、介護実践の質的な向上や介護をめぐる課題について探求し、より良い介護を追求できている		10. 介護職の中で中核的な役割を担う	9. 制度を理解しつつ、地域や社会のニーズに対応できる	
(5) 多職種や地域住民との連携・協働の必要性を理解できている		7. 関連領域の基本的なことを理解し、多職種協働によるチームケアを実践する		

### 3) 教育目標「5つの柱」のねらいと科目

3学科共通の教育における5つの柱「ひとの命と健康を考える」「ひとの権利を考える」「ひとの可能性を考える」「ひとの生活を考える」「学修の基礎力を培う」は、共通の基礎としての豊かな人間性を培い、本学の教育理念である「命・可能性・権利を保障し、その人らしい生活を支える“ケアスペシャリスト”を育成」することを目標としている。

表2 教育の「5つの柱」のねらいと科目

5つの柱	ねらい	1年	2年
○ひとの命と健康を考える	人の生命の根本問題について考え学び、人の体の仕組みと健康を理解し、健康的な生活をおくるための基礎理論と実践を学び、生命の尊重と尊厳を理解する豊かな人間性を持った人材の養成を目指した教育を行う。	発達と老化の理解Ⅰ こころとからだのしくみⅠ-1 こころとからだのしくみⅠ-2 発達と老化の理解Ⅱ 認知症の理解Ⅰ こころとからだのしくみⅡ-1 こころとからだのしくみⅡ-2	生活支援技術Ⅴ 障害の理解Ⅰ 医療的ケアⅠ 医療的ケアⅡ 医療的ケアⅢ 医療的ケアⅣ
□ひとの可能性を考える	人間の心と行動の基礎を学び、人間の行為の原理を理解し、様々な表現方法をつかって、自らの思いや考え方を伝え、豊かな人間関係を築くことができる人材の養成を目指した教育を行う。	人間関係とコミュニケーションⅠ 生活支援技術Ⅰ 生活支援技術Ⅱ 介護総合演習Ⅰ 介護の基本Ⅰ 介護過程総論 生活支援技術Ⅲ 生活支援技術Ⅳ 介護過程Ⅰ 介護総合演習Ⅱ 地域介護実習 個別援助実習	コミュニケーション技術Ⅱ 介護過程Ⅱ 介護総合演習Ⅲ 福祉住環境と生活支援 認知症の理解Ⅱ 介護総合実習 人間関係とコミュニケーションⅡ 介護の基本Ⅳ 生活支援技術Ⅵ 介護過程Ⅲ 介護過程Ⅳ 介護総合演習Ⅳ
◇ひとの生活を考える	人間と環境の共生の視点を養い、地域を構成する一員として、地域の暮らし、文化、歴史から人の生活を学び、地域社会の発展に貢献できる人材の養成を目指した教育を行う。	コミュニケーション技術Ⅰ 生活支援技術の基本 家政の生活支援Ⅰ 介護導入実習 介護基礎実習 地域生活と文化 介護福祉論Ⅰ 地域交流演習 介護の基本Ⅱ 家政の生活支援Ⅱ	介護の基本Ⅲ
◎ひとの権利を考える	福祉の基本理念である人権保障や日常生活上必要な法律を学び、現代社会に対する理解を深め、的確に対応できる判断力を備えた人材の養成を目指した教育を行う。	現代社会と福祉 介護福祉論Ⅱ 社会保障論Ⅰ	社会保障論Ⅱ 人間の尊厳と自立 社会保障と人間の生活 障害の理解Ⅱ
△学修の基礎力を培う	批判的に文章を読む・論理的な文章を書く・倫理的配慮のもと情報を発信する・積極的に相手の話を聴くといった学習の基礎を支える能力を育み、また、専門職として成長し続けることができる人材の養成を目指した教育を行う。	初年度教育Ⅰ 初年度教育Ⅱ キャリアデザイン入門	キャリアデザインⅠ キャリアデザインⅡ キャリアデザインⅢ 人間の発達と心理的支援

#### 4) 学んだ知識・技術を統合して発展できる「介護実習」を重視

介護福祉士養成教育において、介護実習の意義と役割は大きい。介護実習は学内の「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」「医療的ケア」の講義や演習で学んだ知識の統合を図り、利用者との人間的な関わりを通して自らの介護観を形成し、利用者のニーズや日常生活上の課題に沿った支援の方法を学び、技術を身につけていくものである。そのために実習をいかに充実したものにしていくかが重要になる。

実習に臨むにあたっての準備が介護総合演習のなかで行われ、さらには実習終了後の学びをまとめ、報告することができるように事後指導を行う。介護総合演習を担当する教員を中心に教員間の連携を図り、統一した指導が出来るように配慮している。また、事前・事後指導においてグループワークを取り入れることにより、学生自身が実習事業所・施設について多面的な理解ができ、また相互にアドバイスをすることにより、幅広い視野に立つことができる。

介護福祉の実践に基づく介護福祉学の研究能力の育成としては、介護総合実習で受けもった利用者との関わりを、事例研究や介護研究としてまとめることになっている。この研究発表会は実習施設の指導者を交えて意見交換ができるようにしてある。

## 5) 全体模試・グループ学習・個別指導により知識の定着を図り、国家試験合格を目指す

図2 国家試験受験までの知識定着の流れは、介護福祉学科における重層的な国家試験対策のイメージを示したものである。介護福祉士国家資格取得への支援として、各科目での試験対策はもちろんのこと、キャリアデザイン入門において、1年次から計画的に国家試験合格に向けての実力が養えるように工夫してある。

キャリアデザイン入門、キャリアデザインⅠ・Ⅱでは、まず、全体で導入試験を行い、国家試験のレベルや内容を確認するとともに、自分の苦手な分野を把握する。次に、「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」「医療的ケア」の領域別に、①教員による傾向と対策の講義→②学生同士によるグループ学習→③領域別試験を実施し、知識の定着と向上を図る。続くキャリアデザインⅢでは、①模擬試験→②採点→③解説を繰り返しながら、できる限り多くの問題を解き、国家試験に向けて準備していく。加えて、各チューターを通して個別指導する体制を整えるなど、重層的な国家試験対策を行うことで、合格するための確実な力を身につける。また、学生は、国家試験に向けての手引きを活用し、自己の学修内容を記録することにより、自分自身の学びの状況を把握し今後の計画を自主的に立てていく。

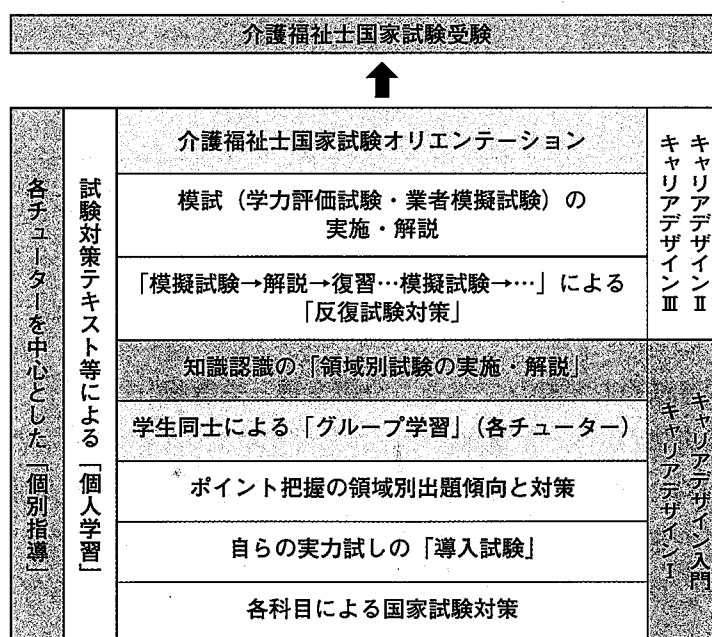


図2 国家試験受験までの知識定着の流れ

## 6) 教員のきめ細かな指導

介護福祉学科では、1年次から初年度教育Ⅰ・Ⅱや地域生活と文化、地域交流演習を通して、少人数体制で教員のきめ細かい指導と介護の対象者を理解するための体験学習や交流などを行っている。2年次には、学園祭などの企画・運営に関わり、チームの一員としての役割を担い、1年生をリードして交流を図っている。

また、対人援助職として豊かなコミュニケーション能力と利用者の気持ちに寄り添った介護ができる力を身につけるため、地域交流演習などの活動を通して、学生の人間的成長を支えることを学

科として重点的に取り組んでいる。介護福祉士としてより良いケアをするために、高齢者・障がい者のみならず家族などとの信頼関係を築くことと、チームケアの一員として職員間の人間関係づくりも重要であることから、学生間の人間関係づくりを基盤において早い時期から仲間づくりができるように配慮している。

特に1年次の地域生活と文化、地域交流演習では、生活経験を豊かにするとともに人間関係形成能力の向上を目指して、仲間づくり、他者理解・自己理解のグループワーク、地域の高齢者との交流、郷土食づくり、花壇づくり、ボランティアなどの活動に取り組んでいる。

初年度教育でチューターのメンバーは、入学から卒業までの基礎集団となる。学生はそれぞれのチューターの教員による個別面談を通して学習や生活全般についての相談や、きめ細かな指導を受けることができる。

## 7) 学習成果と「学びの軌跡」システム

本学では、学科ごとにディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に応じた学習成果を定めている。その上で学習成果の獲得状況を測定・評価し、フィードバックする仕組みとして、冊子「学びの軌跡」を活用した「学生全員面談」を各学期終了後に実施している。この「学びの軌跡」システムでは、①各学科のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）や学習成果を意識すること、②学期ごとにGPAと自己評価に基づき自らの学習成果の獲得状況を把握すること、③チューター担当教員との面談を通して、今後の取り組み課題を明らかにすること等を主な目的としている。

### 介護福祉学科 DP と学習成果の関係

	DP	学習成果
1	温かいところと豊かな感性を備え、人への深い関心もち、個人の尊厳を守り、信頼関係を築くことができている。	1) 豊かな感性と表現力を備え、相手にもわかりやすく伝えることができる。 2) 相手の立場になって考え、円滑な人間関係の形成につながるコミュニケーション能力を身につける。
2	介護を必要とする人の自立支援と、地域におけるその人らしい生活を支えることのできる専門的知識・技術を修得している。	3) その人らしい生活や自立支援を多面的に検討するため、幅広い教養に加え、介護福祉に関する専門的知識を身につける。 4) その人らしい生活や自立支援につなげるため、介護福祉に関する専門的技術を身につける。
3	根拠に基づいた介護過程の展開ができ、質の高い利用者本位のサービスを考えることができている。	5) 根拠に基づいたサービスを検討するため、介護過程に関する知識を身につける。 6) 利用者本位のサービスにつなげるため、介護過程を実際に展開することができる。
4	常に問題意識をもち、介護実践の質的な向上や介護をめぐる課題について探求し、より良い介護を追求できている。	7) 自らの問題意識に基づき課題を設定する中で探求心を養うことができる。 8) 課題の解決に向けて、適切な方法で取り組み、その結果を考察する過程を通して、課題解決力の基礎となる研究的態度を身につける。
5	多職種や地域住民との連携・協働の必要性を理解できている。	9) 授業や介護実習を通して多職種連携・協働を理解し、チームワークを発揮できる能力を身につける。 10) 地域の人々との交流を通して地域の文化・歴史を把握し、地域に貢献する意義を理解することができる。

## 8) 学修支援

「学びの軌跡」システム等を通して、学生は半期ごとにチューター教員との個別面談がある。なかでも、GPA2.0未滿の学生または授業に（遅刻・欠席が多く）集中していない学生は以下のように学修支援・生活支援を受ける。

- (1) チューター教員と個人面談を受け、学期を振り返る。
- (2) 振り返りシートを記入し自身を客観的に見つめる機会を設ける。
- (3) 本人・チューター教員・学科長の三者面談を行う。
- (4) 問題点を明確にし、学科・学生部・家族との連携を密にし改善策を考える。
- (5) 自分自身の目標を設定し、それに向けての努力度・達成度について月に1回程度チューター教員と面談する。また専任教員により、科目に関する個別指導を受ける。

## 5. カリキュラムマップ

### 1) 松本短期大学の「5つの柱」と「5つの到達目標」との関係

「5つの到達目標」を達成するために3学科共通の枠組みである「5つの柱」を土台とし、全科目を構成している。また、これらの統合である「介護実習」で、実践的で貴重な学びへとつながるようにしている（図3 カリキュラムマップ参照）。



卒業認定・学位授与の方針 (DP)	(1)温かいこころと豊かな感性を備え、人への深い関心を持ち、個人の尊厳を守り、信頼関係を築くことができる。	(2)介護を必要とする人の自立支援と、地域におけるその人らしい生活を支えることのできる専門的知識と技術を修得している。	(3)根拠に基づいた介護過程の展開ができ、質の高い利用者本位のサービスを考えることができる。	(4)常に問題意識を持ち、介護実践の質的な向上や介護をめぐる課題について探求し、より良い介護を追求できている。	(5)多職種や地域住民との連携・協働の必要性を理解できている。	
卒業 2年次履修	後期	□介護総合演習Ⅳ				
		◎人間の尊厳と自立 □人間関係とコミュニケーションⅡ △人間の発達と心理的支援	△キャリアデザインⅢ □生活支援技術Ⅵ ◎障害の理解Ⅱ ○医療的ケアⅢ ○医療的ケアⅣ	□介護過程Ⅲ □介護過程Ⅳ	◎社会保障と人間の生活	◎介護の基本Ⅳ
	前期	□介護総合演習Ⅲ				
		△キャリアデザインⅠ ○生活支援技術Ⅴ	△キャリアデザインⅡ ◇介護の基本Ⅲ □コミュニケーション技術Ⅱ □福祉住環境と生活支援 ○障害の理解Ⅰ ○医療的ケアⅠ	□介護過程Ⅱ □認知症の理解Ⅱ	◎社会保障論Ⅱ ○医療的ケアⅡ	
1年次履修	後期	□個別援助実習		◎介護福祉論Ⅱ ◎社会保障論Ⅰ	□地域介護実習 □介護総合演習Ⅱ	
		□地域介護実習				
		□介護総合演習Ⅱ				
		△初年度教育Ⅱ △キャリアデザイン入門	◇介護の基本Ⅱ □生活支援技術Ⅲ □生活支援技術Ⅳ ◇家政の生活支援Ⅱ ○発達と老化の理解Ⅱ ○認知症の理解Ⅰ ○こころとからだのしくみⅡ-1 ○こころとからだのしくみⅡ-2	□介護過程Ⅰ	◇地域交流演習	
前期	◇介護基礎実習		◎現代社会と福祉	◇介護基礎実習 ◇介護導入実習 □介護総合演習Ⅰ		
	◇介護導入実習					
	□介護総合演習Ⅰ					
	△初年度教育Ⅰ □人間関係とコミュニケーションⅠ ◇介護福祉論Ⅰ □介護の基本Ⅰ	◇コミュニケーション技術Ⅰ ◇生活支援技術の基本 □生活支援技術Ⅰ □生活支援技術Ⅱ ◇家政の生活支援Ⅰ ○発達と老化の理解Ⅰ ○こころとからだのしくみⅠ-1 ○こころとからだのしくみⅠ-2	□介護過程総論	◇地域生活と文化		
入学受入れの方針 (AP)	○ひとの命と健康を考える □ひとの可能性を考える ◇ひとの生活を考える ◎ひとの権利を考える △学修の基礎力を培う					
入学受入れの方針 (AP)	(1)介護福祉や社会福祉に関心を持ち学ぶ意欲をもっている。(2)人の立場になって考えることができる。(3)人の話をよく聴き、自分の考えを伝えることができる。(4)人とともに協力して活動に取り組むことができる。(5)入学後の学修に必要な基礎学力がある。					

図3 カリキュラムマップ

## 2) 各科目の「到達目標」と「ディプロマ・ポリシー (DP)」との関係

「ディプロマ・ポリシー (DP)」を達成するために各科目の「到達目標」を明記し、より具体的なものとしている (表3 各科目の「到達目標」と「ディプロマ・ポリシー (DP)」参照)。

表3 各科目の「到達目標」と「ディプロマ・ポリシー (DP)」

授業科目名	科目の到達目標	DPとの関連				
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
地域生活と文化	1. 地域の気候や歴史や文化が人々の生活にどのように影響を及ぼしているのかが理解できる。					◎
初年度教育Ⅰ	1. 聞く力・書く力・話す力・伝える力をつけ、短期大学での学び方の基礎が身につく。	◎				

授業科目名	科目の到達目標	DPとの関連				
		◎=特に重要な事項 ○=重要な事項				
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
初年度教育Ⅱ	1. 様々な種類の情報源の中から必要な情報にアクセスし、その情報を正しく評価でき、活用する能力が身につけている。また読むこと・調べること・伝えることを通じ、考える力が身につけている。	◎				
キャリアデザイン入門	1. 学生と社会人の違いを理解し、働くことの意味について理解することができる。	◎	○			
	2. 就職活動に必要な知識・技術（マナー等を含む）を身につける。	◎	○			
	3. 将来を見据え、自分自身の進路選択・進路設計を考えることができる。	◎	○			
キャリアデザインⅠ	1. 社会的・職業的な自立に向けて必要となる就職に関するスキル（雇用・面接等の知識・技術）を身につける。	◎	○			
	2. 社会的・職業的な自立に向けて必要となるコミュニケーションの知識・技術を理解し、深めることができる。	◎	○			
キャリアデザインⅡ	1. 介護福祉士にとって必要となる知識・技術の全体像を理解することができる。		◎			
	2. 介護福祉士にとって必要となる知識・技術の定着と理解を深めることができる。		◎			
キャリアデザインⅢ	1. 介護福祉士にとって必要となる知識・技術の全体像を理解することができる。		◎			
	2. 介護福祉士にとって必要となる知識・技術の定着と理解を深めることができる。		◎			
人間の尊厳と自立	1. 人権思想・福祉理念の歴史の変遷を理解し、人間の尊厳・人権尊重及び権利擁護の考え方を説明できる。	◎				
	2. 人間にとっての自立の意味と本人主体の観点から、尊厳の保持や自己決定の考え方を説明できる。	◎				
人間関係とコミュニケーションⅠ	1. 対人援助に必要な人間の関係性を理解し、関係形成に必要なコミュニケーションの基礎的な知識を習得する。	◎	○			
人間関係とコミュニケーションⅡ	1. 介護の質を高めるために必要なチームマネジメントの基礎的な知識を理解し説明できる。	◎	○			
現代社会と福祉	1. 個人の暮らしが家族、地域、社会との関連で成り立っていることを説明できる。				◎	
	2. わが国の社会保障の基本的考え方、しくみについて説明できる。				◎	
	3. 地域共生社会や地域包括システムの基本的な考え方を説明できる。				◎	
社会保障論Ⅰ	1. 社会保障制度の体系と社会保険について説明できる。				◎	
	2. 基本的な介護保険のしくみが説明できる。				◎	
社会保障論Ⅱ	1. 医療保険、年金保険、労働保険のしくみについて説明できる。				◎	
	2. 障害者福祉制度について目的としくみについて説明できる。				◎	
社会保障と人間の生活	1. 高齢者・障害者等の権利擁護の視点から、介護実践に関連する制度の目的としくみについて説明できる。				◎	
人間の発達と心理的支援	1. 生涯発達の視点から人の発達の基礎を理解できる。	◎	○			
	2. ころの機能を様々な視点から理解し、自己理解や他者理解に役立てることができる。	◎	○			
	3. さまざまな心理的な支援方法について理解できる。	◎	○			
地域交流演習	1. 地域福祉活動に参加し、地域の人々の生活に触れ、地域から学ぶことができる。					◎
介護福祉論Ⅰ	1. 尊厳を保持し自立を支援するという介護福祉の基本理念を説明できる。	◎				
	2. 専門職としての倫理や使命を理解し、説明できる。	◎				
介護福祉論Ⅱ	1. 地域や施設・在宅など生活の場の多様性と介護福祉士の果たす役割について説明できる。				◎	
	2. 対象となる人の生活ニーズにあわせた社会資源について説明できる。				◎	
	3. 災害時の介護福祉士の役割と機能について説明できる。				◎	
介護の基本Ⅰ	1. 介護を必要とする人の生活の個性、多様性、社会とのかかわりを説明できる。	◎				
介護の基本Ⅱ	1. 対象者の持てる力を把握した支援と自立への環境整備の方法が説明できる。		◎			
介護の基本Ⅲ	1. リスクマネジメントの必要性を説明できる。		◎			
	2. 介護実践の場において、危険予知及び危険回避がわかる。		◎			
	3. 介護従事者の安全を守る方策や、求められる健康管理について説明できる。		◎			
介護の基本Ⅳ	1. 対象となる人のニーズにあわせた社会資源について説明できる。				◎	
	2. 介護を必要とする人の地域を基盤とした生活を支えるしくみがわかる。				◎	
コミュニケーション技術Ⅰ	1. 介護を必要とする人の理解や援助関係におけるコミュニケーションについて学ばるとともに、基本的な技法を習得する。		◎			○
コミュニケーション技術Ⅱ	2. 障害の特性に応じたコミュニケーション方法がわかる。また、家族やチームにおけるコミュニケーションの特性を理解し、適切な対応ができる。		◎			○
生活支援技術の基本	1. 自立に向けた生活支援の基本となる知識や技術を修得し、利用者の寝床環境を整える技術を修得できる。		◎	○		
	2. 利用者の状態や環境に応じた福祉用具の意義と活用に必要な知識を修得できる。		◎	○		
生活支援技術Ⅰ	1. 自立に向けた移動の介護方法を修得し、生活の拡大を図る援助について考えることができる。		◎			
生活支援技術Ⅱ	1. 自立に向けた身じたくの介護に関する知識と技術を修得できる。		◎			
生活支援技術Ⅲ	1. 自立に向けた入浴・清潔保持の介護に関する知識と技術を修得できる。		◎			
生活支援技術Ⅳ	1. 自立に向けた食事と排泄の介護に関する知識と技術を修得できる。		◎			
生活支援技術Ⅴ	1. 自立に向けた休息・睡眠及び人生の最終段階における介護に関する知識と技術を修得できる。	◎	○			
生活支援技術Ⅵ	1. 利用者の疾病、障害に応じた介護の知識、技術を修得し、介護福祉の視点から自立に向けた介護の必要性を学ぶ。		◎			
家政の生活支援Ⅰ	1. 自立に向けた家事の介護に関する知識と技術を修得できる。		◎			
家政の生活支援Ⅱ	1. 利用者の心身の状況に応じた食品選択及び食事形態を判断できる。また、実践につながる調理技術と食事介助の留意点の説明ができる。		◎			
福祉住環境と生活支援	1. 高齢者や障害者等に配慮した居住環境や生活環境について理解できる。		◎			○
	2. 事例を通じて、福祉住環境整備の実態を理解できる。		◎			○
	3. 福祉用具や自助具の意義と活用について理解できる。		◎			○

授業科目名	科目の到達目標	DPとの関連				
		○=特に重要な事項 ○=重要な事項				
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
介護過程総論	1. 介護過程の意義・目的を理解できる。 2. 介護過程を展開するための一連のプロセスを理解できる。 3. ICF（国際生活機能分類）と介護過程の関連を理解できる。		○	○		
介護過程Ⅰ	1. 介護過程の展開方法を理解できる。 2. 個別の事例を通じて、介護過程とチームアプローチの関係について理解できる。 3. 主として運動機能障害のある利用者の事例を通して、実際に介護過程を展開できる。			○		
介護過程Ⅱ	1. 介護過程の展開方法について説明できる。 2. 個別の事例を通じて、介護過程とチームアプローチの関係について理解できる。 3. 主として感覚機能障害のある利用者の事例を通して、実際に介護過程を展開できる。			○		
介護過程Ⅲ	1. 介護過程の展開方法について説明できる。 2. 個別の事例を通じて、介護過程とチームアプローチの関係について理解できる。 3. 主として認知症のある利用者の事例を通して、実際に介護過程を展開できる。			○		
介護過程Ⅳ	1. 介護過程とケアマネジメントの相違と関係性を理解できる。 2. 介護福祉職チームと多職種連携・協働について理解できる。 3. 地域連携の事例を通じて、介護過程とチームアプローチ、地域の社会資源の活用方法について理解できる。			○		○
介護総合演習Ⅰ	1. 実習に関する基礎知識を身につけると共に、実習に対する意識を高めることができる。 2. 事前学習・事後学習を行うことで、実習の準備と学んだことの振り返りができる。	○	○			
介護総合演習Ⅱ	1. 各領域で学んだ知識を統合し、実習に関する基礎知識を学修することができる。 2. 事前学習・事後学習を行うことで、実習での学びを深めることができる。		○	○		○
介護総合演習Ⅲ	1. 介護総合実習の目的・内容を理解し、実習に臨む準備ができる。 2. 実習後の問題意識を介護研究につなげることができる。 3. これまでの実習等から自分の介護観をもつことができる。		○	○		○
介護総合演習Ⅳ	1. 介護総合実習での学びから課題を追求し介護福祉・事例研究のまとめを行うことが出来る。 2. 実習の成果を発表することができる。 3. これまでの実習等から自分の介護観をもつことができる。		○	○		○
介護導入実習	1. 様々な介護現場において利用者や家族とコミュニケーションを行い、地域における利用者の生活を理解できる。 2. 多職種協働の実践の中で介護福祉士の役割を理解できる。	○				○
介護基礎実習	1. 生活支援を行うための基礎的な知識と技術を学ぶことができる。 2. 施設と地域の関わりについて学ぶことができる。 3. 多職種協働の実践の中で介護福祉士の役割を理解できる。		○	○		○
地域介護実習	1. 利用者の地域での暮らしにふれ、地域での生活を支える事業所の役割を理解できる。 2. 利用者の生活環境や個性を理解し、その人らしいより良い生活について考えることができる。 3. 地域における利用者の生活を支えるための多職種協働やチームケアを体験的に学び、その重要性が理解できる。	○	○			○
個別援助実習	1. 介護過程を展開し、利用者の望む生活支援を総合的に考えることができる。 2. 利用者の個別理解を深め、適切な生活支援を実施することができる。 3. 利用者本位のサービスを提供するため多職種とのチームケアの必要性を理解できる。 4. 利用者の生活を地域との関わりから考え、地域で生活するという視点を理解できる。 5. 地域社会における施設の役割を理解できる。		○	○		○
介護総合実習	1. 利用者の個別理解を深め、利用者の望む生活の実現に向けて介護過程を実践できる。 2. 利用者や生活の場に応じた生活支援を各領域で学んだ知識と技術を統合して実践できる。 3. 利用者本位のサービスを提供するため介護福祉士の役割を理解した上で多職種との協働を実践的に学ぶことができる。 4. 利用者の生活を地域との関わりから考え、地域における生活支援という視点で援助できる。 5. 地域社会における施設の役割を理解できる。		○	○		○
発達と老化の理解Ⅰ	1. 人間の成長と発達の基礎的な理解ができる。 2. 老化に伴うからだの変化と生活について理解ができる。		○			
発達と老化の理解Ⅱ	1. 人間の成長と発達の基礎的な理解ができる。 2. ライフサイクルの各期における心理的・社会的な特徴と発達課題について理解ができる。 3. 老化に伴うこころの変化と生活について理解ができる。		○			
認知症の理解Ⅰ	1. 認知症の取り巻く状況として、認知症の歴史や理念、行政の方針と施策を含む社会的環境等について理解できる。 2. 認知症の医学的・心理的な基礎的な理解ができる。 3. 認知症のある人の心理や医学的・社会的側面に関する基礎的な知識が理解できる。		○			
認知症の理解Ⅱ	1. 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活への影響を理解できる。 2. 認知症の人の生活・家族・地域や社会への関わりへの影響より、その人の認知症ケアを考え理解することができる。 3. 認知症の人や家族に対する地域でのサポート体制や多職種連携と協働について学ぶことができる。			○		○
障害の理解Ⅰ	1. 障害者福祉の基本理解ができる。 2. 身体障害（肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、内部障害）のある人の医学的・心理的・社会的状況など基礎的な理解と生活と障害の特性に応じた支援が理解できる。		○			○
障害の理解Ⅱ	1. 精神障害、発達障害、知的障害、難病等がある人の医学的・心理的・社会的状況など基礎的な理解と生活と障害の特性に応じた支援が理解できる。 2. 障害者の生活支援のための多職種連携と協働の重要性について理解できる。		○			○
こころとからだのしくみⅠ-1	1. 人体の構造と機能について理解できる。 2. 移動に関連したこころとからだのしくみについて理解できる。 3. 移動に関連した機能低下や障害が身体に及ぼす影響について理解できる。		○			

授業科目名	科目の到達目標	DPとの関連				
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
こころとからだのしくみⅠ-2	1. こころのしくみについて理解できる。		○			
	2. こころについて考え、こころと行動のつながりについて理解できる。		○			
	3. 身じたくに関連したこころとからだのしくみについて理解できる。		○			
	4. 身じたくに関連した機能低下や障害が身体に及ぼす影響について理解できる。		○			
こころとからだのしくみⅡ-1	1. 食事・排泄に関連したこころとからだのしくみについて理解できる。		○			
	2. 食事・排泄に関連した機能低下や障害が身体に及ぼす影響について理解できる。		○			
こころとからだのしくみⅡ-2	1. 入浴・清潔保持、休息・睡眠に関連したこころとからだのしくみについて理解できる。		○			
	2. 入浴・清潔保持、休息・睡眠に関連した機能低下や障害が身体に及ぼす影響について理解できる。		○			
	3. 人生の最終段階におけるこころとからだのしくみと、生活支援を行う上で必要となる基礎的な知識を理解できる。		○			
医療的ケアⅠ	1. 介護職の医療的ケア実施の導入の経緯、制度等を理解できる。		○		○	
	2. 安全な療養生活ができるように、個人の尊厳を守り感染予防等の医療的ケアの基礎知識を理解できる。		○		○	
医療的ケアⅡ	1. 喀痰吸引の根拠に基づく知識を深め、予防的ケアや適切なケア方法が理解できる。				○	
	2. 喀痰吸引の根拠のある知識を基に、安全な実施手順が理解できる。				○	
医療的ケアⅢ	1. 経管栄養の根拠に基づく知識を深め、適切なケア方法が理解できる。		○			
	2. 経管栄養の根拠のある知識を基に、安全な実施手順が理解できる。		○			
医療的ケアⅣ	1. 喀痰吸引（口腔・鼻腔・気管カニューレ内部の吸引）の演習評価基準に達し適切な援助ができる。		○			
	2. 経管栄養（胃ろう・経鼻経管栄養）の演習評価基準に達し、適切な援助ができる。		○			

## 6. 教育課程と資格の取得及び卒業要件

### 1) 教育課程

介護福祉学科の教育課程は、学則第17条に定める「別表第2」のとおり構成されている。この「別表第2」に規定された授業科目を卒業要件および介護福祉士国家試験受験資格取得要件に基づいて2年間のなかで履修していくことになる。表4に「別表第2」を示す。

表4 松本短期大学介護福祉学科教育課程（別表第2）

領域	授業科目の区分等	5つの柱	授業科目	授業形態	単位数					時間数	備考
					開設単位	卒業必修	介護福祉士選択	卒業必修	介護福祉士選択		
教養科目		ひとの生活を考える	地域生活と文化	講義	2	2		2		30	
			初年度教育Ⅰ	演習	1	1		1		30	
		学修の基礎力を培う	初年度教育Ⅱ	演習	1	1		1		30	
			キャリアデザイン入門	演習	1	1		1		30	
			キャリアデザインⅠ	演習	1		1		1	30	
			キャリアデザインⅡ	演習	1		1		1	30	
			キャリアデザインⅢ	演習	1		1		1	30	
小計					8	5	3	5	3	210	
人間と社会	人間の尊厳と自立	ひとの権利を考える	人間の尊厳と自立	講義	2	2		2		30	
			人間関係とコミュニケーションⅠ	演習	1	1		1		30	
	人間関係とコミュニケーション	ひとの可能性を考える	人間関係とコミュニケーションⅡ	演習	1	1		1		30	
			現代社会と福祉	講義	2	2		2		30	
	社会の理解	ひとの権利を考える	社会保障論Ⅰ	講義	2	2		2		30	
			社会保障論Ⅱ	講義	2	2		2		30	
			社会保障と人間の生活	演習	1	1		1		30	
			人と社会に関する科目	学修の基礎力を培う	人間の発達と心理的支援	講義	2	2		2	
		ひとの生活を考える	地域交流演習	演習	1	1		1		30	
	小計					14	14	0	14	0	270

領域	授業科目の区分等	5つの柱	授業科目	授業形態	単位数					時間数	備考	
					開設単位	卒業		介護福祉士				
						必修	選択	必修	選択			
介護	介護の基本	ひとの生活を考える	介護福祉論Ⅰ	講義	2	2		2		30		
		ひとの権利を考える	介護福祉論Ⅱ	演習	1	1		1		30		
		ひとの可能性を考える	介護の基本Ⅰ	講義	2	2		2		30		
		ひとの生活を考える	介護の基本Ⅱ	演習	1	1		1		30		
		ひとの可能性を考える	介護の基本Ⅲ	演習	1	1		1		30		
	コミュニケーション技術	ひとの生活を考える	コミュニケーション技術Ⅰ	演習	1	1		1		30		
		ひとの可能性を考える	コミュニケーション技術Ⅱ	演習	1	1		1		30		
	生活支援技術	ひとの生活を考える	生活支援技術の基本	演習	1	1		1		30		
		ひとの可能性を考える	生活支援技術Ⅰ	演習	1	1		1		30		
			生活支援技術Ⅱ	演習	1	1		1		30		
			生活支援技術Ⅲ	演習	1	1		1		30		
			生活支援技術Ⅳ	演習	1	1		1		30		
		ひとの命と健康を考える	生活支援技術Ⅴ	演習	1	1		1		30		
		ひとの可能性を考える	生活支援技術Ⅵ	演習	1	1		1		30		
		ひとの生活を考える	家政の生活支援Ⅰ	演習	1	1		1		30		
	家政の生活支援Ⅱ	演習	1	1		1		30				
	介護過程	ひとの可能性を考える	福祉住環境と生活支援	講義	2	2		2		30		
			介護過程総論	講義	2	2		2		30		
			介護過程Ⅰ	演習	1	1		1		30		
			介護過程Ⅱ	演習	1	1		1		30		
			介護過程Ⅲ	演習	1	1		1		30		
	介護総合演習	ひとの可能性を考える	介護過程Ⅳ	演習	1	1		1		30		
			介護総合演習Ⅰ	演習	1		1	1	30	介護福祉士必修		
			介護総合演習Ⅱ	演習	1		1	1	30	介護福祉士必修		
			介護総合演習Ⅲ	演習	1		1	1	30	介護福祉士必修		
	介護実習	介護実習Ⅰ	ひとの生活を考える	介護導入実習	実習	1		1	1	45	介護福祉士必修	
			介護基礎実習	実習	1		1	1	45	介護福祉士必修		
		介護実習Ⅱ	ひとの可能性を考える	地域介護実習	実習	1		1	1	45	介護福祉士必修	
			個別援助実習	実習	3		3	3	135	介護福祉士必修		
			介護総合実習	実習	4		4	4	180	介護福祉士必修		
	小計					42	28	14	42	0	1260	
	こころとからだのしくみ	こころとからだのしくみ	ひとの命と健康を考える	こころとからだのしくみⅠ-1	講義	2	2		2		30	
				こころとからだのしくみⅠ-2	講義	2	2		2		30	
				こころとからだのしくみⅡ-1	講義	2	2		2		30	
				こころとからだのしくみⅡ-2	講義	2	2		2		30	
		発達と老化の理解	ひとの命と健康を考える	発達と老化の理解Ⅰ	講義	2	2		2		30	
発達と老化の理解Ⅱ				講義	2	2		2		30		
認知症の理解		ひとの命と健康を考える	認知症の理解Ⅰ	講義	2	2		2		30		
		ひとの可能性を考える	認知症の理解Ⅱ	講義	2	2		2		30		
障害の理解	ひとの命と健康を考える	障害の理解Ⅰ	講義	2	2		2		30			
	ひとの権利を考える	障害の理解Ⅱ	講義	2	2		2		30			
小計					20	20	0	20	0	300		
医療的ケア	医療的ケア	ひとの命と健康を考慮する	医療的ケアⅠ	講義	1		1	1		15	介護福祉士必修	
			医療的ケアⅡ	講義	2		2	2		30	介護福祉士必修	
			医療的ケアⅢ	講義	2		2	2		30	介護福祉士必修	
			医療的ケアⅣ	演習	1		1	1		15	介護福祉士必修	
小計					6		6	6		90		
合計					90	67	23	87	3	2130		

※介護福祉学科の卒業最低単位数 必修67単位+選択科目1単位(介護福祉士必修を除く) 計68単位

※介護福祉士国家試験受験資格取得単位数: 必修67単位+選択科目1単位(介護福祉士必修を除く)+介護福祉士必修20単位 計88単位

## 2) 卒業要件

卒業するためには、以下の要件を満たすことが必要である。

表5 介護福祉学科 卒業に必要な履修科目及び単位数 (別表第5)

領域区分	学 科 目 数 及 び 単 位 数
教 養 科 目	別表第2に指定する必修科目5単位及び選択科目1単位
人 間 と 社 会	別表第2に指定する必修科目14単位
介 護	別表第2に指定する必修科目28単位
こころからのしくみ	別表第2に指定する必修科目20単位
合 計	合計68単位以上

必修科目67単位+選択科目1単位(介護福祉士必修を除く) 計68単位以上

## 3) 介護福祉士国家資格取得に向けた要件

社会福祉士及び介護福祉士法によると、介護福祉士とは「介護福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもつて、身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき心身の状況に応じた介護(喀痰吸引等を含む)を行い、並びにその者及びその介護者に対して介護に関する指導を行うことを業とする者」(第2条)をいう。

介護福祉士国家資格を取得するためには、松本短期大学介護福祉学科の卒業要件を満たしたうえで、厚生労働大臣の定める指定科目および単位を取得後、介護福祉士国家試験に合格し、社会福祉士及び介護福祉士法第43条に定める「指定登録機関」に氏名、生年月日その他厚生労働省令で定める事項を登録しなければならない。

厚生労働大臣が定める指定科目は、「松本短期大学介護福祉士養成課程に関する細目」の別表1のとおりである。したがって、介護福祉士国家試験受験資格を得るためには、必修科目67単位、選択科目1単位、介護福祉士必修20単位の計88単位が必要となる。

「介護実習」科目については、「介護実習Ⅰ」(介護導入実習、介護基礎実習、地域介護実習)と「介護実習Ⅱ」(個別援助実習、介護総合実習)の大きく2つに分かれている。履修にあたっては、前の段階の実習を修了しなければ、次の段階の実習に進むことができない。なお、詳細については、介護福祉学科編『介護実習要項』を参照されたい。

表6 社会福祉士介護福祉士学校指定規則別表第4に掲げる教育内容と本学で開設されている授業の対応一覧表(別表1)

開設科目対照表	領域	教育内容(第1号養成施設として定められている時間数)	開講科目名称	本学開講時間数
	人間と社会	人間の尊厳と自立 (30)		人間の尊厳と自立
計 1科目				30
人間関係とコミュニケーション (60)			人間関係とコミュニケーションⅠ	30
			人間関係とコミュニケーションⅡ	30
			計 2科目	60
			社会の理解 (60)	
社会保障論Ⅰ		30		
社会保障論Ⅱ		30		
社会保障と人間の生活		30		
		計 4科目	120	

領域	教育内容（第1号養成施設として定められている時間数）	開講科目名称	本学開講時間数
人間と社会	人間と社会に関する選択科目	人間の発達と心理的支援	30
		地域交流演習	30
		計 2科目	60
人間と社会	合計 9科目		270
介護	介護の基本 (180)	介護福祉論Ⅰ	30
		介護福祉論Ⅱ	30
		介護の基本Ⅰ	30
		介護の基本Ⅱ	30
		介護の基本Ⅲ	30
		介護の基本Ⅳ	30
		計 6科目	180
	コミュニケーション技術 (60)	コミュニケーション技術Ⅰ	30
		コミュニケーション技術Ⅱ	30
		計 2科目	60
	生活支援技術 (300)	生活支援技術の基本	30
		生活支援技術Ⅰ	30
		生活支援技術Ⅱ	30
		生活支援技術Ⅲ	30
		生活支援技術Ⅳ	30
		生活支援技術Ⅴ	30
		生活支援技術Ⅵ	30
		家政の生活支援Ⅰ	30
		家政の生活支援Ⅱ	30
		福祉住環境と生活支援	30
	計 10科目	300	
	介護過程 (150)	介護過程総論	30
		介護過程Ⅰ	30
		介護過程Ⅱ	30
		介護過程Ⅲ	30
		介護過程Ⅳ	30
		計 5科目	150
介護総合演習 (120)	介護総合演習Ⅰ	30	
	介護総合演習Ⅱ	30	
	介護総合演習Ⅲ	30	
	介護総合演習Ⅳ	30	
	計 4科目	120	
介護実習 (450)	介護導入実習	45	
	介護基礎実習	45	
	地域介護実習	45	
	(介護実習Ⅰの計) 3科目	135	
	個別援助実習	135	
	介護総合実習	180	
	(介護実習Ⅱの計) 2科目	315	
	計 5科目	450	
介護	合計 32科目		1260

開設科目対照表

開設科目対照表	領域	教育内容（第1号養成施設として定められている時間数）	開講科目名称	本学開講時間数
	こころとからだのしくみ	こころとからだのしくみ (120)		こころとからだのしくみⅠ-1
こころとからだのしくみⅠ-2				30
こころとからだのしくみⅡ-1				30
こころとからだのしくみⅡ-2				30
計 4科目				120
発達と老化の理解 (60)			発達と老化の理解Ⅰ	30
			発達と老化の理解Ⅱ	30
			計 2科目	60
認知症の理解 (60)			認知症の理解Ⅰ	30
			認知症の理解Ⅱ	30
			計 2科目	60
障害の理解 (60)			障害の理解Ⅰ	30
			障害の理解Ⅱ	30
			計 2科目	60
こころとからだのしくみ 合計 10科目			300	
医療的ケア	医療的ケア (50)	医療的ケアⅠ	15	
		医療的ケアⅡ	30	
		医療的ケアⅢ	30	
		医療的ケアⅣ	15	
		計 4科目	90	
医療的ケア 合計 4科目			90	
合計 55科目			1920	

なお、平成29年度から令和8年度までの間に介護福祉士の養成施設を指定科目を履修し卒業したものについては、当該卒業した日の属する年度の翌年度の4月1日から5年間、介護福祉士となる資格を有するものとする（法律第五十二号（令二・六・一二） 地域共生社会実現のための社会福祉士法等の一部を改正する法律）。

#### 4) 社会福祉主事任用資格

介護福祉学科卒業要件を満たすことにより、社会福祉主事任用資格が取得できる。社会福祉主事任用資格は、社会福祉法第19条に定める社会福祉の基礎的資格である。具体的には、福祉事務所における現業員・査察指導員・老人福祉指導主事・家庭児童福祉主事・家庭相談員・母子自立支援員、各種相談所における知的障害者福祉司・身体障害者福祉司・児童福祉司、施設における施設長・生活相談員等に必要になってくる任用資格である。社会福祉主事任用資格指定科目のうち、3科目以上を履修することが要件となる。

本学の発行する社会福祉主事任用資格証、履修証明書または成績証明書により、社会福祉主事任用資格取得の証明になる。介護福祉学科の教育課程において、社会福祉主事任用資格指定科目となるものは、表7のとおりである。



表7 社会福祉主事任用資格取得に必要な履修科目

必要な履修科目と留意事項
現代社会と福祉 社会保障論Ⅰ・Ⅱ 介護福祉論Ⅰ・Ⅱ ※ただし、「社会保障論」と「介護福祉論」については、「Ⅰ」と「Ⅱ」の両方を履修する必要がある。

## 5) その他の資格取得と関連科目

介護福祉学科では、「介護福祉士国家資格」「社会福祉主事任用資格」に加え、以下の資格取得支援も行っている。

### (1) 「ケアセラピスト（ハンドコース フットコース）」

日本ケアセラピスト協会の実施する養成講座で、介護福祉現場等でケアセラピストを名乗って高齢者等への専門的スキンケアを行うことができる資格であり、全国の大学・短大で初めて導入した。本学科では特別講義として、全員の資格取得を支援していく。

### (2) 「福祉住環境コーディネーター2級」「福祉住環境コーディネーター3級」

東京商工会議所が認定する、高齢者や障がい者にとって安全・安心な住環境を整備するための調整役となる資格である。取得には、毎年7月と11月に行われる「福祉住環境コーディネーター検定試験」に合格しなければならない。そこで本学科では、「福祉住環境と生活支援」では「福祉住環境コーディネーター」2級・3級取得に向けた支援を行う。

### (3) 「介護口腔ケア推進士」

一般社団法人総合健康支援推進協会が認定する資格である。介護福祉士は利用者やその家族に対して「最後まで自分の口で食べる」ことの大切さや、介護予防の視点から口腔ケアを行っていく重要性を伝える役割が期待されている。本学科では、「生活支援技術Ⅱ」で資格取得を支援していく。

### (4) 「認知症ケア准専門士」

認知症に関する知識の取得を目指す資格である。一般社団法人日本認知症ケア学会が認定し、認知症ケアの実務経験がない者が受験対象となる。なお、この資格を取得後、5年以内に「認知症ケア専門士認定試験」を受験する場合は、専門士試験の筆記試験（第1次試験）が免除となる。本学科では、「認知症の理解」の中で資格取得を支援していく。